

令和2年第7回 網走市教育委員会会議録

令和2年8月21日（金）午後3時30分 オホーツク・文化交流センター 2階大会議室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 益村 公人 ・ 伊藤 亮人
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和2年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について【公開】
【原案可決】
議案第3号 小学校及び中学校教科用図書の採択について【公開】【原案可決】
報告第1号 網走市社会教育施設審議委員会委員の委嘱について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	林 幸 一
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	小路谷 勝 巳
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	小 松 広 典
社会教育課長	岩 尾 弘 敏
図書館長	本 橋 洋 樹
美術館長	古道谷 朝 生
スポーツ課長	阿 部 昌 和
博物館長	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 高 木 力

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から令和2年第7回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は、教育委員4名と教育長が出席しております。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員の全員と教育長といたします。

次に、第4回教育委員会、第5回から第7回臨時教育委員会の委員会会議録につきまして、記載した事項に何かご意見等ございましたら発言をお願いいたします。
ございませんか。

(「ありません」との声)

特になければ会議録は調製のとおり承認することといたします。

本日は、議案4件でございます。審議に入る前に、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。本日の議案第1号「令和2年度一般会計補正予算要求について」でございますが、「議会の提出前である議案に係る事項」に該当すると思われますので、この案件を非公開とすることでご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、議案第1号については、非公開案件と決定させていただきます。

次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。
なお、説明答弁につきましては、着席のままで結構です。

林学校教育部長
吉村社会教育部長

7月14日から8月17日までの学校教育部教育行政報告
7月5日から8月18日までの社会教育部教育行政報告

三島教育長

ただ今、報告のありました教育行政について、ご質問等ございませんでしょうか。
中山委員。

中山委員

教えていただきたいのですが、プールの方でビート板を使うことがあると思いますが、コロナ感染症の注意とかはどうなのでしょう。

三島教育長	社会教育部長。
吉村社会教育部長	プールの授業については、指定管理の日専連網走が主催していただいたものですが、有料で入場料をお支払いいただいて通常の利用の中でプールのラインを張ってあるところを全てとって、一般の一つの大きなプールとして楽しんでもいただくこととしていたのですが、入場にあたっては通常の手指消毒や、帽子やシャワーを一人一人個別に使う、更衣室を密にならない、通常のコロナ対策を行って実施をしていただいたというふうになっております。
三島教育長	中山委員。
中山委員	ビート板とかは使っていないのでしょうか。
三島教育長	社会教育部長。
吉村社会教育部長	ビート板は使っていると思います。浮き輪とか、そういったものは今回は特別に使ってもいいということなので、消毒したものを中にいれて使ってもらったというところはあったと思います。
中山委員	その消毒の仕方が分からないのですが、それを消毒の水につけてそれを使うような形でしょうか。
三島教育長	社会教育部長。
吉村社会教育部長	水の中に入れる物については、入れる前に通常アルコール消毒等で拭いた状態で入れていただいて、中では塩素の消毒を循環させている水の中ということもございますので、通常使っている範囲内での利用ということで、密になる部分だけは監視員が気を付けてやったというように伺っております。
中山委員	わかりました。ありがとうございます。
三島教育長	ほかにございませんか。
	(「ありません」との声)
	特になければ教育行政の報告は終了させていただきます。
三島教育長	それでは本日の議題に入りたいと思います。非公開案件の議案第1

号「令和２年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。
学校教育課長。

【非公開案件】

三島教育長

それでは、お諮りいたします。非公開案件の議案第１号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第２号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」を上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。
学校教育課長

小松学校教育課長

議案書は５ページ、資料は別冊の「令和２年度 網走市教育委員会事務点検・報告書（案）」となります。

ただ今、ご上程いただきました議案第２号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」ご説明申し上げます。事務点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出・公表することが義務付けられているところでございます。

報告書は次の３点により構成されています。

１点目には、事業点検でありまして、令和２年度「教育行政推進方針」の施策に基づく各事業への取り組み実績・成果など、２点目は、教育委員会活動の点検で、これは教育委員会議の開催状況、その他の活動、委員会活動についての自己点検であります。３点目は、外部評価でありまして、２名の外部評価者からの意見をいただいたところであります。

外部評価委員には、東京農業大学生物産業学部 教職課程兼担食香粧化学科の後藤広太郎氏と、元網走市社会教育委員の山本成治氏にお引き受けいただいたところでございます。

事務局におきまして、別冊の内容で報告書として取りまとめましたので、これを市議会に提出し、公表することにつきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

三島教育長

ただいま、議案第2号につきまして説明がありました。ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「小学校及び中学校教科用図書の採択について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。
学校教育部次長。

小路谷学校教育部次長

ただ今、ご上程いただきました議案第3号「小学校及び中学校教科用図書の採択について」、ご説明申し上げます。議案書の6ページから13ページまでと、委員会資料の3ページから9ページまでをご覧ください。

こちらにつきましては、令和3年度使用の教科用図書となります。教科書の採択につきましては、「義務教育小中学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められており、この法律では、採択の権限は各市町村の教育委員会にございます。また、採択は、市町村単独で行ってよいこととされておりますが、北海道は道教委が24の採択地区を定めており、オホーツク管内は18市町村が共同で「第9地区 教科用図書採択 教育委員会協議会」を設置し、北海道教育庁が決定する「教科用図書採択基準」などに基づいて協議し、市町村立学校で使用する教科書を共同採択しております。

協議会で採択を決定された教科書については、各市町村で採択することとされております。小・中学校ともに同一の教科書を原則4年間使用することになっており、今年度は中学校用につきまして、令和3年度から令和6年度まで使用する教科書の調査・研究を行い、採択を決定したところであります。

それでは、初めに小学校用教科書についてご説明いたします。議案書7ページ上段をご覧ください。小学校用教科書につきましては、令和元年度に採択された際、令和5年度まで引き続き使用すること

とされております。従って、令和3年度も継続して同一の教科書を使用していくこととなりますが、毎年度、採択決定の事務手続きが必要となっていることから、令和3年度に使用する教科書の採択について提案いたします。

つぎに、来年度から中学校で使用する教科書について説明をさせていただきます。

各出版社から発行された教科書の中から、各教科1つを選定するというので、3回の協議会が開催されております。

各教科書につきましては、内容等について調査研究を行う必要があるため、教員や学識経験者、保護者の方々と構成される「教科用図書調査委員会」を教科ごとに設けており、この調査委員会が調査報告書を作成し、協議会が報告を受ける形となっております。

今回は、8月5日に開催された第3回目の協議会において調査委員会から提出のあった調査研究報告書を基に協議が行われ、全会一致により各教科で使用する教科書が採択されました。その内容につきましては、議案書の7ページ中断に記載のとおりでございます。

採択の理由につきましては、委員会資料の5ページから9ページに記載のとおりとなっております。以上、中学校で使用する教科用図書の採択について提案いたします。

また、特別支援学級で使用する一般図書につきましても、委員会資料の4ページにあるものを調査研究し、採択となりました。従来から使用していた一般図書に追加した一覧が、議案書の7ページから12ページのとおりとなっております。

これらにつきましても、小・中学校の教科書と同様に採択について提案いたします。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長

休憩します。 (15 時 57 分)

再開します。 (15 時 58 分)

ただいま、説明がありました議案第3号につきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員。

富永委員

前回の小学校の時もお話したと思いますが、小学校は4年間継続ということで今年変わらないことは分かりますが、中学校の方が、以前使っていた教科書の出版社が変わるのか変わらないのか、この資料では読み解けないので、出来ればその部分を付け加えてほしいということで、前は別紙で何か1枚いただいた記憶があるのですが、今回、この中で大幅に変わったところはどこかあるのでしょうか。

三島教育長 学校教育部次長。

小路谷学校教育部次長 令和２年から使用していたものから、令和３年度の教科書会社につきましては、どの教科も変更はございません。令和２年度と同様の教科書会社を使用する形となっています。

富永委員 わかりました。

三島教育長 ほかにございませんか。

それでは、お諮りいたします。議案第３号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との声）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第４号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局から説明をお願いいたします。
社会教育課長。

岩尾社会教育課長 ただいまご上程いただきました議案第４号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
議案書 14 ページから 15 ページ、資料 10 ページをご覧ください。
社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例の規定に基づいて設置されており、オホーツク・文化交流センター及び網走市民会館の事業計画、運営及び整備について諮問等に応じ、審査、審議を行うことを職務としております。
審議会の定数は 15 人で、その構成は、「学校教育関係者」「社会教育関係者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」「学識経験者」「その他教育委員会が適当と認める者」から委嘱するものとされております。
現在の委員の任期が本年 8 月 31 日で満了することから、議案に記載の委員委嘱予定者 15 名を令和 2 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日までの 2 年間委嘱しようとするものです。
よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

三島教育長 ただいま、議案第４号につきまして説明がありました。ご質問ある

いはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」との声)

それでは、お諮りいたします。議案第4号につきまして、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

三島教育長

学校教育部長。

林学校教育部長

大変申し訳ございません。議案書の7ページになりますけれども一番上の標題になりますが、令和2年度小学校・中学校教科用図書となっておりますけれども、大変申し訳ございません、令和3年度小学校・中学校教科用図書に訂正していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

三島教育長

議案の7ページの標題のところを令和3年度に訂正をいただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、以上で提出された案件については、全て終了いたしました。が、その他、案件以外で何かございましたら、ご発言をお願いします。

伊藤委員。

伊藤委員

大分、涼しくなってきましたが、以前の委員会でもお話したと思いますが、子供たちの教室の換気の状態だとか、気温の管理だとか、学校報告書などを見ると熱中症計を設置したクラスがあったとか、扇風機を置いたとか、色々、様々見るのですが、公にどんな対策を取られているのか、子供たちの様子はどうかといったお話があれば聞かせていただければと思うのですが。

三島教育長

学校教育部次長。

小路谷学校教育部次長

学校の今の状況ですけれども、教育委員会でも扇風機を設置して各教室の方で、扇風機を置いて涼しくしながら授業を行っているという状況です。また先ほどお話のありましたように、このコロナの対

策で国の方から補助金がおりましたもののうち熱中症対策ということ
で扇風機でしたり、そういった物を新たに購入して設置して熱中症
対策を行っている学校が多くあります。私も先日、学校廻りをして
きましたが、その中では教室の2か所、角々に扇風機を設置すると
か、廊下に送風機を設置するなどして熱中症対策を各校行っている
状況と聞いております。今のところ子供たちは暑さにも負けずに元
気に登校していると聞いております。以上です。

三島教育長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。先ほど自動水栓の補正のお話もありました
が、今度は冬場に向けての対応が重要になってくると思っていて、
今度は窓が開けられない、寒さのために窓が開けられないような状
況で換気を行わなければならないということがあると思うので、今
のうちから何かしらの対策を練って用意をしておくべきだと思っ
ますので、こちらの方もお願いしたいと思います。

実際に私、前にもお話しましたが、高校の学校薬剤師でお伺いして
いて、教室内の二酸化炭素濃度を測るのですが、換気の状態が悪い
とやはり二酸化炭素濃度が高くなるので、今のコロナ禍でいえば、
換気の状態を測る一つの指標になると思っていて、そういったもの
もモニターしながら、かつ冬場になると空気が乾燥しやすくなって
感染症も多くなる時期ですので、何かしらの加湿ですとか、きちっ
とした対策を考えてほしいと思います。以上です。

三島教育長

学校教育部次長。

小路谷学校教育部次長

ご意見ありがとうございます。学校の方を例年、このコロナの対策
が行われる前から冬場についてはインフルエンザ対策等で時間を
決めて、例えば休み時間ごとに空気の入れ替えをしてインフルエン
ザに対応していくとか、あとは委員がおっしゃるように二酸化炭素
濃度を上げないために学校薬剤師の指導を受けて換気を行うとい
うことは常々やっているところではあるのですが、今回のコロナの
対策についてその頻度も増えてくるのかなというふうに思ってお
りますので、学校の方ともお話をしやしていきたいと考えており
ます。

三島教育長

よろしいでしょうか。

伊藤委員

はい。

三島教育長

ほかにございせんか。

社会教育部長はこの資料の説明は追加で提出してもらっている分。
社会教育部長。

吉村社会教育部長

前回の教育委員会の際に社会教育事業でコロナ禍の中で中止、延期を余儀なくされたものについて口頭で説明させていただいた分を資料としてお手元というご意見がございましたので、今回、一緒に資料を添付させていただきました。またこのあとも中止を余儀なくされることもでてくるかと思いますが、それは近い教育委員会の際にまたお知らせをしていきたいと考えておりますので、今日のお配りした資料をお手元に参考にさせていただけたらと思います。それでもし何かありましたらご意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

三島教育長

そのほか何かございせんか。

(「ありません」との声)

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

【午後4時10分終了】